

東栄町障がい福祉ガイドブックについて

東栄町には、町民の皆さんが、地域で生き生きと安心して生活できるように、いろいろなサービスがあります。

この障がい福祉ガイドブックは、障がいをお持ちの方が受けられるサービスや相談窓口を紹介するために、作成しました。

**困った時は、どこに相談したらよいか。
手当を受けるにはどうしたらよいか。**

など、生活の中でお困りのことがありましたら、ぜひこのガイドブックをご活用ください。

このガイドブックは、平成28年4月1日現在の情報で掲載してあります。掲載内容は、変更になることがありますので、ご注意ください。また、詳しい内容や具体的な手続きについては、お気軽にお問い合わせください。

「害」の字をひらがな表記にすることについて

「害」の字には、「わるくすること」や、「わざわい」などの意味もあるため、違和感や不快感を抱く方もいます。また「障がい」の表記を目にすることで、障がい福祉に関心を持つきっかけや、「障がいのある方もそうでない方も共に助け合い生活できる社会」の実現に向けた意識を持つきっかけになることも期待できます。このため、このガイドブックでは、法令で定められた用語や団体名などの固有名詞を除き、ひらがなで表記しています。